

# 組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	地域総務課	(参考) 関連する総合計画における政策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の維持管理運営コスト</li> <li>日頃から災害に対する備えをしている市民の割合</li> <li>自家用車に頼らなくても移動しやすいまちと思う市民の割合</li> <li>週1日以上スポーツをする市民の割合</li> <li>文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合</li> </ul>	作成日	R5.4.1
組織名(部)	西蒲区					評価日	

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	公共施設の集約や統廃合などを行う際に生じる跡地は原則売却し、財源の確保に努めます。また、売却困難地や公共施設の未利用スペースは、民間事業者への貸し付けを検討するなど財産の有効活用による歳入確保に努めます。	行財2-2-①	公共施設の集約等により生じた未利用財産の売却にかかる入札実施回数	1		財産利活用事業(市有財産の有効活用の促進)	公共施設の集約化等により生じた未利用財産は、原則売却により早期の民間活用の実現をめざします。また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を促進し、財産の有効活用と歳入の増加を図ります。			
2	超高齢社会へ対応し、誰もが安心して暮らし続けることができる西蒲区を築いていくため、将来にわたり持続可能な交通環境を構築します。		収支率(%)	30.0		西蒲区生活交通改善プランに基づく施策の実施	西蒲区生活交通改善プランに基づき運行内容見直しの検討、関係者協議や広報等を行うことで、利用者数の減少に歯止めをかけます。			
3	「地域力・市民力」を生かし、地域コミュニティ協議会や自治協議会とのさらなる協働を推進します。		意見交換を行うコミュニティ協議会数(件)	9		区内コミ協を対象とした意見交換会の実施	西蒲区のすべてのコミュニティ協議会単位でまちづくり懇談会を行います。			
4	地域防災の次世代リーダーとなる中学生の防災学習を支援し、自助・共助による地域防災力の向上を図り、安全で災害に強いまちづくりを進めます。		実施中学校数(校)	6		中学生防災共育支援事業	区内の6中学校を対象とした地域防災共育の実施により、地域・防災士・行政・専門家等で支える学校防災共育体制の整備と、継続的かつ効果的な地域の防災活動への支援を行います。			
5	区内の文化施設及びスポーツ施設の適正な管理・保全に努めるとともに、さらなる利用促進を図ります。		文化施設・スポーツ施設の合計利用者数(千人)	310		文化施設・スポーツ施設の利用促進	所管する文化施設7施設及びスポーツ施設26施設の利用促進を図ります。			











# 組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができると思う高齢者の割合 ・この地域で子育てををしたいと思う親の割合 ・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・民間活力導入効果額	作成日	R5.4.1
組織名(部)	西蒲区	組織名 (準部・課・機関名)	健康福祉課	評価日	

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	関係機関と連携し、安心・安全に暮らせるまちづくりの実現に向けた取り組みを行います。		にしかんハートメールの発信回数(回)	15		ハートメールによる情報発信	民生委員・児童委員や自治会長、福祉関係者等に健康と福祉に関する情報や防犯防災等に関する情報を発信する ※月1回以上(その他緊急情報) <R5.4.1時点の登録:202人>		
2	子育てをしている親の孤立や育児不安を解消するため、各種相談や情報提供などの支援を実施します。		講座参加者が前年度以上 ・NPプログラム(単位:人) ・BP1、BP2プログラム(単位:組)	49(人・組)		各種子育て支援講座の開催	子育て支援に関する各種講座の実施する ・NPプログラム(1講座) ・BP1(4講座)・BP2プログラム(2講座)※定員:各10人 ・ミュージックセラピー ・いのちの誕生・思春期教室		
3	支え合いの仕組みづくり推進員や地域包括支援センターなどと連携して住民主体のサービス等を創出し、地域包括ケアの持続的な進展を図ります。		地域の茶の間(月1回開催含む)と住民主体のサービスの新規創出数(件)	3		地域の茶の間及び住民主体のサービス創出	日常生活圏域の各圏域において、支え合いの仕組みづくり推進員と連携しながら地域の茶の間及び住民主体の訪問型支援サービスを創出する		
4	健康寿命延伸のための健康づくり事業に取り組み、区民自らが健康を意識し、生活習慣の改善に向けた行動ができるよう支援します。		生活習慣病予防に関する地域での健康教室等の延べ参加者数、ウォーキング記録提出者数(人)	4,260		生活習慣病予防と健康増進活動	子どもからお年寄りまで各年代向けに、健康寿命延伸や歯科保健に関する講座を実施し、生活習慣の改善に向けた事業を実施する		
5	持続可能な行政運営を推進するため、経営資源のより効果的・効率的な配分や行政と民間の役割分担の整理など、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組みます。	行財1-2-①②	生きがい通所事業の廃止とデイサービスセンターの民営化・廃止(施設数)	5		事業廃止と民営化	生きがい通所事業の廃止及びデイサービスセンターの民営化について、地域と協議しながら円滑に進める		





組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・農業算出額推計値 ・観光入込客数	作成日	R5.4.1
組織名(部)	西蒲区	組織名 (準部・課・機関名)	産業観光課			評価日	

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	様々な分野で民間事業者などと公民連携することにより、「売れるものづくり」の実践に向け、「西蒲ブランド」農産物の産地化を推進します。	行財3-2-③	事業者や学校等と連携して実施する事業件数(件) *認知度向上を図る事業であり、単なる販売は含まない	5		「にしかん なないろ野菜」ブランド強化・販路拡大事業	「にしかん なないろ野菜」のブランド力向上に向け、飲食店のみならず、様々な事業者や学校などと連携し認知度向上を図る事業を実施し、販路拡大につなげます。		
2	農地の持つ自然環境の保全、良好な景観の保持等の多面的機能を維持向上させるため、農地の維持活動を通じて、地域資源の適切な保全管理を推進します。		活動組織の広域化件数(件)	1		多面的機能支払交付金事業	活動組織の広域化、適切な保全管理を行う地域を支援します。		
3	人手不足の人材確保に向け、区の特徴や魅力を活用し、関係人口の創出につなげます。		受入事業者数(件)	6		にしかんワーキングツーリズム事業	人手不足で困っている農業者や観光業者などと、農業や地域に関心がある方が出会えるマッチングサイトで就労者を募り、将来の移住・定住につなげます。		
4	にしかん地域の民間事業者などの公民連携により、観光スポットを結ぶ三次交通を運行します。これにより、県内外からの誘客を促進し、地域経済の活性化を図ります。	行財3-2-③	にしかん観光周遊バス収支率(%)	30.0		にしかん観光周遊バスの運行事業	にしかん観光周遊ぐる～んバスを運行し、利用促進及び利便性の向上で誘客を促進することで、地域経済の活性化を図ります。		
			観光周遊バス利用者数(人)	3,500					
5	魅力的な観光コンテンツを洗い出し、磨き上げることで地域の魅力を高め、新たな魅力を発信することで、交流人口の拡大を図ります。		観光入込客数(人)	1,919,000		にしかん新ツーリズム誘客事業	少人数をターゲットに岩室温泉を中心としたプロモーションツールの活用により、各種広報活動やエージェントセールスを実施し、交流人口の拡大を図ります。		

# 組織目標管理シート

年度	令和5年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・仕事に対する職員満足度 ・道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	西蒲区	組織名 (準部・課・機関名)	建設課		評価日	

○:達成  
△:一部未達成  
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行政1-4-①	各種研修への派遣職員数(人)	130		職員の能力開発、キャリア育成	人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力や階層別研修のほか、専門能力の向上及び、自己開発に向けた支援を行います。		
2	通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。	政策15-1-④	通学路交通安全プログラムの対策達成率	90%		交通安全施設整備事業	地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針をまとめた「通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校の通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路において、防護柵の設置や路側帯のカラー化など交通安全対策を実施します。		
3	前期の工事等の発注率を高めます。		4~9月末迄の工事等発注率(%) (※発注件数÷当初予定件数)	93%		道路、水路、公園等整備工事及び維持工事の発注	地域要望の早期完遂を図るため、事業の平準化に取り組みながら前期の工事等発注率を高めます。		
4	地形等の要因で道路冠水が想定される箇所のうち、特に通行障害が見込まれる箇所の事前点検等を行い、道路交通の安全確保に努めます。		点検パトロールの実施数(回)	24		・高速道路下の横断ボックス内排水ポンプ等施設の点検パトロール ・道路冠水想定区域内の施設を適宜に点検パトロール	市民の安心安全を確保するため、定期的に道路や水路及び公園等の維持・点検パトロールを実施します。		
5	市民の憩いの場である公園について、照明の不点灯などの施設の損傷発見と対応に努めます。		公園照明台帳の作成率(%)	100% ※R4年度までに65.1%達成済		公園照明台帳の作成	照明設置43公園の公園照明台帳を整備し、適正に管理することで、市民から安心して公園を利用していただける環境づくりに努めます。		